

2015年7月

次世代育成支援対策の取り組みについて

当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を以下の通り定め、取り組みを推進していきます。

記

1 計画期間 2015年7月16日～2020年7月15日

2 計画内容

目標1 時間外勤務の削減を図るべく、毎月1日のノー残業デーを設定する。

目標2 時間単位での年次有給休暇について、家族・育児関連の突発的な事象に対応できるように、取得要件の緩和策を継続実施する。

目標3 育児休業対象者に対し、取得前の制度説明や相談、復職後のフォロー等、積極的な対応を行う。

以上／

丸紅エネルギー株式会社
人事総務部人事総務課